

大洲市と「大洲の環境をよくする連絡協議会」の環境に関する懇談会会議録

日 時 平成18年8月24日(木) 午後2:00~午後4:30

場 所 大洲市役所 2階大ホール

参加者(大洲市) 佐伯市民福祉部長、岡村保険環境課長、谷本主幹、青野係長、
山本係長、青木下水道課長、城戸補佐、井口係長(8名)

(協議会) 三好、沖村、加戸、武井、尾形、河野、松徳、久保、前田、
藤岡(貴)、猪川、片岡、木下、八島、山中、谷本、藤岡(周)、
宮下、峰、富永、井上、城戸、弓達(23名)

(その他) 武田議員、福積議員、上田議員(3名)

議 題

1. 環境に関する大洲市の考え方について

(協議会) 大洲市が環境問題についてどういう街づくりを目指しているかそのビジョン、市民と共に考え行動しようとする姿勢を示してほしい。

市民に何を求めるか。また、市民啓発のための講演会・学習会を行ってほしい。「大洲の環境をよくする連絡協議会」などの市民団体に協力できることはないか。

(大洲市) 現在、市においては、合併協議会で策定された「新市建設計画」を基本として、新市の最上位計画となる「大洲市総合計画」を策定している。

総合計画においては、新市建設計画を継承し、新市の将来像を「きらめき創造 大洲市 ~みとめあい ささえあう 肱川流域都市~」と定め、市民と行政が力を合わせ、個性的で魅力的なまちづくりに向けて、戦略的なまちづくり事業や個性的なソフト事業、生活者の視点に立ったまちづくりを進めるとともに、それらを可能にするための行財政改革を推進しようと検討が行われている。

この計画では、環境保全に対する基本目標についても協議されており、市民一人ひとりが身近なことから実践できるような環境教育の推進や、家庭、地域、学校、職場などでの美化運動、省資源・省エネルギー対策、リサイクル活動の推進、市民、企業、行政が一体となって廃棄物の削減や資源の有効利用などに取り組むことが検討されている。

現在、まだ協議中であるが、市民と行政が一体となって、環境にやさしい地域づくりを推進していくことが必要であると考えている。

環境行政だけではなく、多様化する行政課題を解決するためには、市民との「協働」が非常に重要になってくると考えている。

「啓発のための講演会・学習会の開催について」は、肱川流域の5市

町で設置している「肱川流域清流保全推進協議会」において、河川環境保全の重要性の啓発事業として、小・中学校生を対象にした水質浄化施設見学会や、肱川流域の水質一斉調査、河川清掃等を実施している。

また、各種団体等から要請があれば、出前講座的なものも実施している。

現在、「県政出前講座」の制度もあり、各種団体等から要望があれば、この制度等も活用して前向きに対応していきたい。

行政で出来ることには限界があり、環境問題に関しては市民の協力、あるいは自主的な活動が無ければ進展しないと考えている。

協議会には積極的に協力いただいているが、今後においても、環境行政に関する取り組みに対して、ご理解・ご協力をお願いしたい。

2. ごみ減量について

(1) 旧大洲市のごみの分別収集量の推移を教えてください。

(大洲市) 別表3、4に示すようにごみの分別収集と有料化で平成11年には減少しているが、その後はほぼ横ばいで減少傾向にはない。

(協議会) もらった資料を見ると平成17年度の缶の収集量が平成16年度と比較して大幅に減少しているが、これはどうしてなのか。

(大洲市) ペットボトルの需要が増えたことと、古鉄が売れることから、地区の婦人会等が集団回収により集め、業者に引き渡し活動資金にしているところもあると聞いている。そのため、ごみステーションにおける回収量が減少したと考えている。

(2) 環境センターは、あと何年位使用できる見込みか教えてください。

(大洲市) 環境センターは、平成3年4月の稼動以来15年が経過しているが、この間には、平成14年12月からダイオキシン対策として、排ガス高度処理施設整備事業を実施するなど、適正運用に努めている。

また、通常、ごみの焼却施設は、耐用年数が15年程度と言われていたが、当施設については、30年間の運用を目指し今年度から5年間をかけ、延命化工事を行う予定である。この工事が完了したら、後15年程度は使用出来るものと考えている。

(3) バイオマス発電について(略)

(4)燃やすごみ減量のため、プラスチック類の分別収集を行い資源化をしてほしい。

(協議会) 燃やすごみの内、実際にプラスチック類だけを分別し集めてみると、燃やすごみに占めるプラスチック類の割合が大きいことが分かる。

松山市、八幡浜市、西予市でもプラスチック類を分別収集している。大洲市においても燃やさず資源化をしてほしい。

(大洲市) プラスチック類を資源化するとなるとトン当たり 4,500~6,000 円と多額の処理費用が必要であり、費用対効果の面を考えなければならない。

旧大洲市と旧長浜町はこれまでも同一の分別収集法だったが、旧肱川町、旧河辺村は異なっている。今後、これを統一する必要がある。

(協議会) プラスチック類を焼却しないようにしたら、その分だけ環境センターの維持費(焼却費用)の削減になるのではないか。

(大洲市) 燃やすごみの中に紙ごみが多く含まれているので、まずは紙ごみを古紙の資源ごみとして排出するよう、市民に周知していきたい。それによって燃やすごみの減量につなげていきたい。

(協議会) 今、市民が燃やすごみに入れている「紙」の資源化を徹底し、同時にプラスチック類を資源ごみとして分別収集すればごみを半減できると思う。

ごみを半減すれば焼却炉の寿命は15年から30年へと延長する。

燃やすごみが減らない現状を続ける場合と、ごみ半減・焼却炉寿命倍増、この2つの選択肢、それぞれの費用を試算してほしい。この試算がいつまでにできるかは、1ヵ月以内に示してほしい。

(5) 蛍光灯、体温計などの水銀ごみを分別収集してほしい。

(大洲市) プラスチック類のリサイクル費用に比べると、蛍光灯は比較的、安価で100万円で出来るので今後、検討をしたい。

(6) 不法投棄防止のため、「ポイ捨て禁止条例」の制定を検討してほしい。

(協議会) タバコや空き缶のポイ捨てをする人を多く見かけるが、条例を制定し規制する必要があるのではないか。また、条例があるということで、大洲市の環境問題に対する強い姿勢を市民に示すことができるのではないか。

(大洲市) 条例を制定し罰則規定をもうけても、適用し規制するには問題があり

慎重に対応する必要がある。ごみ問題は、市民一人ひとりのモラルの問題であるので、条例制定よりも広報等により意識の啓発を図るほうが、効果的であると考えている。

(協議会) 条例を制定するには、どのようにすればいいのか。

(武田議員) 議員提案で議会に提出することができる。

全体的な事であるが、今までに何回か会議に出席しているが、その場ですぐに答えが出て決まった事はないと思う。

市民団体が定期的開催している例会に行政としても参加し、その場でいろいろと意見交換を行い、共に学習をしていく必要があるのではないかと。もっと積極的に参加をしてはどうか。

(大洲市) 要請があれば、参加をするようにはしている。

(協議会) 以前(10年程前)は、定例会に市の職員も参加をしていたが今は無いのでもっと参加をして、環境問題について一緒になって考えてもらいたい。

(協議会) 罰則規定を盛り込まなくても条例を制定することによって、抑止効果があると思う。

まずは条例を制定し、それから様子を見てダメであれば、罰則規定を設ければよいのではないかと。条例制定の検討を要望する。

3. 地球温暖化対策について

(1) 温暖化対策実行計画の進捗状況について

(協議会) 旧大洲市で地球温暖化対策実行計画を策定し、平成18年度にCO₂の排出を平成12年度比3%削減することになっているが、その計画の進捗状況を知らせてほしい。

(大洲市) 平成17年度の実績は、基準年度の平成12年度と比較して二酸化炭素の排出量が7.22%の増加という結果になった。一番の要因は、合併に伴い人員が増加したことによる、パソコン等の電子機器の増加、事務量の増加による電気使用量が增大したためである。本庁の使用量増大部分が大きいと、大洲小学校など新築の建物も空調、照明の完備により使用量が增大している。

昼休みのフロアーの消灯、冷暖房の温度管理、帰庁時のパソコンのコンセント抜き等、職員も努力はしている。このまま行くと平成18年度

3%の削減は難しいと思われるので、今後さらに職員に対し節電の周知を行いたい。

また、平成19年度には本庁・支所を統合しての第2次大洲市地球温暖化対策実行計画を策定し、目標達成に向け取り組んでいきたい。

表1 CO₂排出量の推移（旧大洲市）

		ガソリン	軽油	灯油	重油	LPG	電気	合計
基準年度 12年度	CO ₂ 排出量 (t)	122	77	363	401	101	1,294	2,356
16年度	CO ₂ 排出量 (t)	113	73	331	377	102	1,446	2,442
	12年度比 増減率	-7.4%	-5.2%	-8.8%	-6.0%	1.0%	11.7%	3.7%
17年度	CO ₂ 排出量 (t)	113	64	364	374	97	1,516	2,528
	12年度比 増減率	-7.4%	-16.9%	0.3%	-6.7%	-4.0%	17.2%	7.3%
18年度 目標	CO ₂ 排出量 (t)	115	73	354	393	99	1,253	2,287
	12年度比 増減率	-5.7%	-5.2%	-2.5%	-2.0%	-2.0%	-3.2%	-2.9%

（協議会） 私の温度計では今、丁度28.0だ。冷房は28ということきちんと守っていただいている。（笑）ところが、市役所は冷房がよくきいているという話をよく聞く。普段は26位になっているのではないかと心配している。

そこで具体的な提案をしたい。玄関を入った所に「冷房は28にしています」「暖房は20にしています」と大きく、よく分かるような掲示をして、大型の温度計をその近くに掛けていただきたい。そうすることで、市民も冷房は28にしなければならないことがよく分り、いいPRになると思う。ぜひ、1週間位の間に実行していただきたい。（笑）

（大洲市） できることについては、早急に対応したい。

（協議会） 福祉センターでも冷房がきき過ぎていることが多い。サーモスタットがないからON・OFFをしなければならないが、「弱」のままですつ

っぱなしで24 ~ 26 になっていることがよくある。「冷房は28、暖房は20 に」を大きく貼り出してほしい。他の施設でも同じだ。

(協議会) CO₂ 排出増の理由は聞いたが、実行計画では目標達成のため途中で見直しをすることになっているが、何をやったかを聞きたい。

(大洲市) 見直しについては行っていない。職員に対する周知徹底を行いたい。

(協議会) 言いたいのは電気の使用量増は止むを得ないとしても灯油などを更に減らす努力をしてほしいことだ。

(大洲市) 努力はしている。

(協議会) そのために具体的に何をするかだ。先程の提案を早急に実行してほしい。

表2 総合福祉センター灯油使用量

	平成 12 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
灯油使用量 (ℓ)	75,600	74,000	74,000	85,000
平成 12 年度比		-2.1%	-2.1%	+12.4%

4. 石けんの使用について

(協議会) 愛媛県では2000年4月より本庁各地方局などで石けんの使用を推進し、石けんの使用率が次第に増えている。別添資料(1)のように約260の課・所のうち台所用石けんが84%、洗濯用石けんが53%使用されている(合成洗剤併用を含む)。合成洗剤は人体に危険で、水生生物に有害で、自然の水浄化能力を損なう。清流肱川を守るため大洲市でも市の機関が率先して、石けんの使用を推進していただきたい。また、県と同じく使用状況を調査し報告をしてほしい。昨年、GCOの石けん学習会に参加いただいた後、「大洲市役所でも石けんを置くことになった。」と市民福祉部長に言っていたが、現在また緑色の合成洗剤液になっている。

(大洲市) 合成洗剤は、成分に界面活性剤などの化学物質を使用しており、それらが水環境に悪影響を及ぼすと言われているが、合成洗剤も改良が進んでいる。また、いろんなホームページを見ても石けん、合成洗剤のそれ

それぞれのいい点、悪い点が書かれており、現時点として、石けんが100%環境に良いと判断できかねている。

市の機関としては、現在、各課で洗面所の洗剤を購入しているが、合成洗剤も改良が進んでいるので、「適量使用」により水環境への負荷の軽減は図れると考えている。

(協議会) 合成洗剤でも、環境に配慮し改良が進んでいる物を使用しないと意味がないと思うが、その点は確認をしているのか。

(大洲市) 現在、環境に対する意識は高く、どのメーカーも合成洗剤の改良には取り組んでいると認識している。

(協議会) 合成洗剤にも改良が進んでいる物とそうでない物がある。

(協議会) 肱川保全条例もでき、肱川をどうするかということを考える上でも今後石けん使用を検討してほしい。現に小田川流域では、積極的に広報で石けん使用を呼びかけている。環境をよくする会から広めていきたいと思う。

(協議会) 夏に肱川水系の水生生物を調べた。久米川上流・中山川・小田川などではたくさんの昆虫がおり川がきれいだが、大洲市に入るほど汚れている。石けんがいいかどうかは別として、家庭から合成洗剤をたくさん使い流れ出る現状では、虫は必ず死ぬ。

(大洲市) 水質汚濁の最大の原因は、生活排水にあることは認識している。下水道及び浄化槽の普及にも取り組んでいるが、生活排水の対策には調理くずを流さない、油を流さないなどの家庭で出来る取り組みが重要であり、石けん使用も含めて総合的に取り組む必要がある。

(協議会) すぐに石けんへの切り替えは難しいと思うが、今後とも一緒に勉強をしてほしい。

5. 紫外線対策について

(1) 幼稚園、保育所、小中学校でどのような対策が行われているか。

(大洲市) 現在、市内には21箇所の保育所があり、屋外で遊ぶ場合は、必ず帽子等を着用するように指導している。

プール遊びを行う際の紫外線対策としては、14保育所がパラソルを設置しており、このパラソルの多くは、UVカット機能付きの物である。

また、5 保育所でプールに遮光ネットを設置し、3 保育所でテントを設置している。さらに、樹木が多くあり木陰で対応可能な保育所もある。

紫外線が強い時間帯には、屋外遊びやプール遊びは回避するよう心がけているが、その時間帯に実施しなければならない場合は、日よけ対策には十分注意し、短時間で終わらせるようにしている。また、水遊びのときでも帽子をかぶる保育所もある。

次に、市内の小中学校については、2 校を除きプールを設置しているが、大半の学校で固定式の日除けを設けている。また、それ以外の全ての学校で固定式日除けがない場合も、仮設テントやブルーシートなどで、プール使用時には日除けをつくって対応している。また、幼稚園においても、仮設のプールで同様の対応を行っている。

さらに、プール授業における保健衛生管理についても、幼児・児童・生徒の健康状態や個人差に十分配慮をしながら行っている。授業時間内には休息を設けて、晴れて紫外線の強い日にはプールサイドで長く日光に当たらないように配慮したり、日陰で休息するように指導をしている。

(2) 市民啓発のために講演会を開いてほしい。

(大洲市) 財政的に厳しいので費用がかからない方法として、広報誌等による市民啓発を検討したい。

(協議会) 講演会はできないということか。

(大洲市) 現時点では講演会は考えておらず、広報誌等による市民啓発を検討したい。

(協議会) 子供だけに限らず市民全体の事であるので、市と G C O で是非とも講演会を実施してほしい。

6 . 生活排水処理の一元管理について

(協議会) 浄化槽設置者の 3 つの義務 (保守点検・清掃・法定検査) を一括契約し、一元管理するシステムづくりを進めようとしている。行政としても組織づくりに協力をしてほしい。

(大洲市) 一般的に市街地は公共下水道、周辺部は合併処理浄化槽で整備している。

浄化槽設置者の 3 つの義務 (保守点検・清掃・法定検査) の一元化については賛成であるが、市として強制はできない。

(協議会) 公共下水道については、施設の維持のため市の予算が使われているのに対し、浄化槽は維持管理も全て設置者の負担である。公共下水道利用者と浄化槽設置者との間に不公平が感じられる。

(大洲市) 公共下水道については、供用開始の際に受益者負担を徴収している。現在、県下20市の中で、唯一松山市が合併浄化槽の管理に対し、10,000円の補助金を交付しているが、大洲市の場合は、極めて難しい。浄化槽設置者に対しては、従来どおり、前年度予約制度による補助金制度を活用し助成したい。

7. 大洲市に対するその他の質問事項

(1) 安全環境の面から

(協議会) 市道田口徳森線に街灯を設置してほしい。

(大洲市) 街灯の設置に関しては、稲等の農作物に影響があるため設置を控えている。

(2) 衛生環境の面から

(協議会) 下水道の整備について、肱北地区の進捗状況を教えてほしい。

(大洲市) 大洲市公共下水道事業については、環境整備と公共用水域の水質保全を図るため、昭和63年度から順次整備を進め、区域等については、旧大洲市の用途地域398haを対象に都市計画を決定している。現在は、その中の196.5haについて事業認可をとり整備中である。

肱南処理区については、昭和63年度から98.8haについて整備を開始し、平成17年度末での面整備率は98.9%である。平成7年7月には一部供用を開始し、現在87.8haを供用開始している。水洗化率は約81%である。

肱北処理区については、平成10年度から97.7haについて整備を開始し、平成17年度末で19haが整備済みである。引き続き、平成18年度に若宮の下流地区を中心に10ha、平成19年度に若宮の上流地区を中心に7haを整備予定である。供用開始については、肱北の事業認可区域面積97.7haの内、36haを平成20年度に予定している。

(別表3)

可燃ごみ収集量(旧大洲市分)大洲市環境センター

(大洲市の資料に基づきGCOが作成)

年度	数量(t)	対前年比
平成4年度	7,044.84	
平成5年度	7,157.16	1.6%
平成6年度	7,376.15	3.1%
平成7年度	7,561.00	2.5%
平成8年度	7,772.79	2.8%
平成9年度	8,178.10	5.2%
平成10年度	8,601.12	5.2%
平成11年度	6,107.14	29.0%
平成12年度	6,131.97	0.4%
平成13年度	6,423.51	4.8%
平成14年度	6,372.98	0.8%
平成15年度	6,503.78	2.1%
平成16年度	6,414.84	1.4%
平成17年度	6,461.62	0.7%